

海上コンテナ部会の活動・取組み について

一般社団法人愛知県トラック協会 海上コンテナ部会

目 次

1. 海上コンテナ部会とは
2. 通常総会の開催
3. 実務委員会のパトロール活動
4. 専門チームの活動
5. 西部臨海工業地帯安全輸送協議会パトロール
6. 街頭指導の実施
7. 交通安全講習会の開催
8. クリーンキャンペーンの実施
9. その他の活動

1. 海上コンテナ部会とは

概 要

昭和48年に海上コンテナ部会の陸上関係事業者による協調体制を確立して輸送の円滑化を図り、事業の健全な発展を期することを目的として発足されました。

現在は名古屋港を中心に海上コンテナを取り扱う**約270社（ID登録台数：約3,600台）**の運送事業者で構成され、運営委員会16社、実務委員会20社で組織化されています。

〔令和3年4月時点〕

海上コンテナ部会組織図



2. 通常総会の開催



通常総会の様子（2019年度）

毎年6月の第1金曜日に通常総会を開催し、約100名以上の部会員が参加されます。通常総会では事業報告、収支決算報告、事業計画、役員改選等について議決します。例年、来賓として愛知運輸支局次席運輸企画専門官、愛知県トラック協会常務理事に出席を頂いております。

3. 実務委員会のパトロール活動



違反車両調査の様子



ゲートでのヘルメット・一旦停止をチェック

毎月第3水曜日に各ターミナル（NCB・西部北・西部南・TCB・NUCT）にてパトロール活動や会議を実施しています。パトロールでは、ゲート前での車両の違反調査やスピードガンを使用したターミナル内での速度調査等を実施しています。

ターミナル構内パトロール集計結果

構内パトロール結果集計

海コン実務委員会＋飛島実務委員会＋鍋田実務委員会

2020/01/01 ～ 2020/12/31

	違反内容	件数	構成(%)
IDナンバー/会社名を記載 赤字違反内容は重大事故・災害に繋がる恐れがあります。十分に指導をお願い致します。	ヘルメット未着用	67	12.7
	ヘルメットあごひも未着用	26	4.9
	携帯電話使用	0	0.0
	DP内でロック・解除	20	3.8
	ツイストロック外し忘れ	93	17.6
	走行禁止通路走行	36	6.8
	合図なし・合図手順の不徹底	104	19.7
	その他・ルール無視・理解不足	76	14.4
	一時停止違反	7	1.3
	スピード超過	12	2.3
	IDが見えにくい/ID無し	12	2.3
	DP回り込み	61	11.5
	カーテンの使用	12	2.3
	荷下通過	3	0.6
	合計	529	

過去3年間のワースト違反結果

○2018年ワースト5位

1位	合図なし・合図手順不徹底	114件
2位	ツイストロック外し忘れ	83件
3位	ルール無視・理解不足・その他	63件
4位	DP回り込み	51件
5位	走行禁止通路走行	38件

○2019年ワースト5位

1位	ツイストロック外し忘れ	103件
2位	DP回り込み	85件
3位	合図なし・合図手順不徹底	72件
4位	ヘルメット未着用	65件
5位	ルール無視・理解不足・その他	50件

○2020年ワースト5位

1位	合図なし・合図手順不徹底	104件
2位	ツイストロック外し忘れ	93件
3位	ルール無視・理解不足・その他	76件 ※
4位	ヘルメット未着用	67件
5位	DP回り込み	61件

※2020年 その他（76件）主な違反項目

- ・NUCTでのなりすまし問題（VP受付レーンからCY搬出受付/空バンレーンから進入） 24件
- ・MG連絡なし（NUCT） 9件
- ・デリバリーポイント間違い 7件 等

集計結果（529件）は、海上コンテナ部会実務委員会、飛島実務委員会、鍋田実務委員会の毎月パトロール違反調査結果を集計した件数となります。

ターミナル構内速度調査結果

ターミナル構内車両スピード調査結果

令和2年01月 ~ 令和2年12月

コンテナターミナル作業安全基準/安全交通規定/第8条

"ヤード内の機器及び車輛の最高速度は25kmに制限する"

	調査日	台数	内訳/速度km別(※)			平均速度
			25以下	26~40	41以上	
NUCT	1月15日	150	109	39	2	23.5
			72.7%	26.0%	1.3%	
TCB	2月19日	118	88	28	2	23.3
			74.6%	23.7%	1.7%	
TCB	6月17日	94	69	24	1	23.5
			73.4%	25.5%	1.1%	
NUCT	7月15日	130	101	28	1	22.6
			77.7%	21.5%	0.8%	
NUCT	9月16日	125	59	65	1	26.0
			47.2%	52.0%	0.8%	
TCB	10月21日	126	91	34	1	23.9
			72.2%	27.0%	0.8%	
NUCT	11月18日	111	60	48	3	26.5
			54.1%	43.2%	2.7%	
TCB	12月16日	82	60	22	0	23.5
			73.2%	26.8%	0.0%	

※ 「26km~40km」の台数割合が8割に達した時
及び「41km以上」は色付き表記

○総計

	台数	25以下	26~40	41以上	平均速度
令和2年01月 ~ 令和2年12月	936	637	288	11	24.1
		68.1%	30.8%	1.2%	

ターミナル構内の制限速度は25km/h！！

実務委員会は毎月ターミナルでスピード調査を実施し、構内速度違反の抑止、遵守に努めています。

奇数月はNUCT、偶数月はTCBで調査しています。



速度調査の様子

4. 専門チームの活動

実務委員会内に設置されている5つの専門チーム（安全・料金・法令・ターミナルバンプール・広報）では、業界におけるタイムリーな問題やテーマを掲げ、調査・協議・研修を行い、全部会員 及び 業界団体に情報を発信しています。



打合せの様子

実務委員会専門チーム

	会社名	統括	安全チーム	料金チーム	法令チーム	T M・V Pチーム	広報チーム
1	名海運輸作業部	◎		○		○	
2	部フジトランスライナー	○	○		○		
3	協和陸運部	○					○
4	アイカイ物流部						○
5	伊勢湾倉庫部		○				
6	伊勢湾陸運部		◎				
7	部上組				○		
8	部コクサイ物流					◎	
9	三興陸運部					○	
10	中京陸運部						◎
11	東陽物流部			○			
12	日本通運部			○			
13	日本高速輸送部					○	
14	日本コンテナ輸送部						○
15	日本トランスシティ部				◎		
16	丸一運輸部			◎			
17	部メイサク		○				
18	表吉通運部					○	
19	菱倉運輸部				○		
20	由良陸運部		○				

各専門チームの主な役割

安全チーム

交通安全講習会の開催、パトロール・道路の改善等

料金チーム

附帯作業料金収受や料金体系改善への意見交換会等

法令チーム

特車関係の勉強会・背高経路について等

T M・V Pチーム

ターミナル内導線やV Pの交渉等

広報チーム

部会H P、部会紹介冊子の作成、人材確保等

〔令和2年3月時点〕

5. 西部臨海工業地帯安全輸送協議会パトロール



パトロールの様子



会議の様子

毎月第3木曜日に西部臨海工業地帯安全輸送協議会、愛知県トラック協会名古屋第三支部、尾西支部、各顧問団体（蟹江警察署、名古屋港管理組合、名古屋国道事務所、愛知運輸支局）と連携し、飛島・弥富埠頭を中心に毎月交通安全パトロールを実施しています。

6. 街頭指導の実施



ツイストロック確認



街頭指導の様子

平成21年5月に走行中のトレーラーからコンテナが転落するという重大事故が発生して以来、当部会では「緊締装置の全ロック」・「安全速度」・「積載重量の厳守」等の周知徹底の為、定期的に街頭指導を実施しています。

【令和2年11月実績】

日時：令和2年11月18日（水） 10時00分～11時00分

場所：鍋田ターミナル前（弥富市富浜）

参加機関：愛知県蟹江警察署、中部運輸局愛知運輸支局、中部地方整備局・独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部

7. 交通安全講習会の開催



第一部 蟹江交通課長講話



第二部 外部講師によるセミナー



講習会の様子

海上コンテナ部会では、毎年蟹江警察署の交通課長をお招きし交通安全講習会を開催しております。

第一部では交通課長による交通安全講話、第二部では運転手を対象としたセミナーや講習会を行っています。

【令和元年実績】

日 時：令和元年10月26日（土） 13時30分～15時30分 ※例年は夏季開催。

場 所：飛島村すこやかセンター 参加者：65社 128社

8. クリーンキャンペーンの実施



実務委員によるゴミの分別作業



分別し収集したゴミ

名古屋港管理組合 及び 飛島村役場と合同による飛島村西四区周辺道路の地域清掃活動を行っています。また、当部会の啓発タオルの配布、ポイ捨て禁止のチラシを配布する等、ゴミ捨てマナー違反を減らすための啓発活動も併せて行っています。

【令和2年度11月実績】

日 時：令和2年11月27日（金）

場 所：海部郡飛島村西四区全域

参加者： 120社 209名

9. その他の活動

・返却コンテナの清掃・洗浄等の付帯作業について（平成30年2月）

国土交通省が標準貨物自動車運送約款の改正を行い、トラック事業者が適正な運賃や料金が収受することができる取引環境が整備される中、中部運輸局と当部会の連盟により荷主に対して、返却コンテナの清掃・洗浄コンテナの付帯作業についての要請文書を発出し、海コン部会全会員に周知しました。

〔実施に発出した文章〕

平成30年2月14日

会 員 各 位

愛知県トラック協会海上コンテナ部会
部会長 山 本 敦

返却コンテナの清掃・洗浄等の付帯作業について

拝啓時下益々清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当部会の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、名古屋港における返却コンテナの清掃・洗浄問題につきましては長年の問題となっており、行政・海貨・船社・港運・トラック事業者・労働組合等の関係者により「返却コンテナの清掃・洗浄問題勉強会」を設置し、度重なる調査・検討を行って参りました。

昨秋、国土交通省が標準貨物自動車運送約款の改正を行い、トラック事業者が適正な運賃や料金を収受することができる取引環境が整備される中、この度中部運輸局と当部会の連名により荷主に対して、返却コンテナの清掃・洗浄等の付帯作業についての要請文を改めて作成し発出されたところです。

前述の内容を踏まえ、各店社におかれましても、付帯作業にかかる料金の収受等について改めてご確認頂き、荷主に対しての適切な洗浄方法の伝達と洗浄コストの負担等に向けた取り組みを進めていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成30年1月

各 位

返却コンテナ清掃・洗浄問題勉強会
（事務局：中部運輸局 海事振興部
（一社）愛知県トラック協会
海上コンテナ部会）

返却コンテナの清掃・洗浄等の付帯作業について

海上コンテナは、荷主、フォワーダー、船社、港運・トラック事業者など多くの関係者が携わり、円滑に輸送されています。

しかしながら、名古屋港における返却コンテナの清掃・洗浄につきましては、一時的にはその立場にない海コンドライバーが担っているケースが多く見受けられ、過度の負担となっていることが長年の問題とされてきました。

これらの改善に向け、中部運輸局が中心となり名古屋港関係者による『返却コンテナの清掃・洗浄問題勉強会』を設置し、今日まで調査・検討を重ねてまいりました。

平成26年4月には別添「返却コンテナの清掃・洗浄にかかるご協力について」として、健康面や環境面への懸念や曖昧な費用負担について、速やかに改善していただくよう協力要請させていただいたところです。

今般、国土交通省では、トラックドライバーの労働環境を改善するために、トラック事業者が適正な運賃・料金を収受することができる取引環境を整えることが重要との観点から、運賃と料金の範囲を明確化し、運送以外の役務の対価を運賃とは別建ての料金として収受できるよう、「標準貨物自動車運送約款」の改正を行いました。（別添リーフレット参照）

荷主の皆様におかれましては、返却コンテナの清掃・洗浄を委託する際は、健康面・環境面に加え、海コンドライバーの労働環境の改善に向けた適正取引の観点から、適切な洗浄方法の伝達と洗浄コストの負担等につきましてもご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

問い合わせ先
中部運輸局 自動車交通部 貨物課 ☎ 052（952）8037
// 海事振興部 貨物・港運課 ☎ 052（952）8014

○主要要望活動や取組み

- ・港湾道路の交通安全確保についての改善要望（信号設置の要望）
- ・貨物に起因しない危険品ラベルの是正要請文書の発出
- ・港湾道路に対する改善要望
- ・ターミナル、バンプールに対する作業時間・効率化の要請
- ・S O L A S 出入り管理マニュアルの周知徹底
- ・国際海上コンテナにおける安全輸送マニュアルの周知徹底
- ・P S カード（出入管理情報システム）の導入
- ・多機能R F I D タグ（第三世代）の導入
- ・女性ドライバーの手洗い場の改善要望